

## 令和3年度 第2回下呂市総合教育会議 議事録

1. 開催日 令和3年11月26日(金) 開会 午後2時00分 閉会 午後3時30分

2. 開催場所 星雲会館2階 西風の間

3. 出席者

(1) 構成員

市長 山内 登  
教育長 細田 芳充  
教育委員 河尻 明子  
教育委員 富永 京子  
教育委員 小口 晃生  
教育委員 細江 洋一郎  
教育委員 三木 朋哉

(2) 市職員 【市長公室事務局】

市長公室長	野村 穰
市長公室企画課長	山本 大誉
市長公室企画課主査	富士井 美佳
市長公室企画課主査	中島 大樹
市長公室企画課主事	奥村 和

【教育委員会事務局】

教育委員会事務局長	吉田 修
教育委員会学校教育課長	北條 裕也
教育委員会教育総務課長	田添 誠

【社会教育・スポーツ担当部局】

市長公室市民活動推進課長	小林 哲
市長公室市民活動推進課課長補佐	古田 哲也

4. 傍聴人 0人

5. 議事の要旨 別紙のとおり

○山本企画課長

みなさま、お疲れ様です。

本日、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

3分ほど早いですが、みなさまお集まりでございますので、これより令和3年度第2回下呂市総合教育会議を開催させていただきます。

私、企画課の山本でございます。本日進行等、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日のご出席者につきましては、お出ししております、名簿で、ご紹介にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本会議は、公開が原則になってございますので、事務局において、本会議の議事録を後日作成しまして、ホームページに公開することになりますので、ご承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、次期下呂市教育大綱の素案について、ご議論をいただくということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って、まず初めに市長からご挨拶を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山内市長

こんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今日は、第2回ということでございまして、前回第1回で、いろいろとご審議、ご提案をいただきました。その内容に基づきまして、今日は素案という形で、事務局のほうで準備をさせていただきました。またこの素案を、今日、皆さん方にいろいろとご検討、ご審議を重ねていただきまして、なんとか次回に、第3回では、ある程度のものを決定して、新たな大綱ということで、整理をさせていただきたいというふうに考えておりますので、今日もお時間の許す限り、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ今日は、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○山本企画課長

ありがとうございました。続きまして教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○細田教育長

こんにちは。お疲れ様でございます。今日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。市長さんのご挨拶にもありましたが、教育大綱について来年度から、3か年を想定しての新しい教育大綱についてのご審議ということでございますが、まずもって事前に、この案を、配っていただきました。私も読ませていただきましたが、まずもって本当に、お礼を申し上げたい。担当課のほうで、前回そして我々定例教育委員会の中でも、教育委員のみ

なさんのほうから、いろいろなご意見をいただいていたのですが、本当に丁寧に取り上げ、まとめていただいているなということ、第一に思いました。本当にありがとうございました。最終的に仕上げは、A4、1枚程度になるのでしょうか。非常に凝縮された言葉での明記ということになりますが、その言葉の裏にある、皆さんの思いを、今日また、教育委員さんをはじめ、出していただけたら、そして、共有できたらということをお思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

#### ○山本企画課長

ありがとうございました。

それでは早速ですが、議案に入らせていただきます。まずは本日の会議の資料を簡単に確認させていただきます。最初にお配りしてあったのは次第と、構成員のメンバー表だけでございます。事前にお配りをしていた資料といたしまして、「下呂市教育大綱策定（令和4年度～令和6年度）の策定について」という両面1枚ものの資料、それから資料の右肩に資料1から資料5まで、番号が振ってありますが、資料1、2、3、4、5を手元にご準備いただければと思います。

もし、資料が何らかの理由等で準備していないということでしたら、予備がございますので、挙手いただければお渡しさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

みなさん資料はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではまず、事務局の私のほうから、教育大綱の基本的な事項の復習を行いまして、教育大綱の位置づけなどにつきまして、改めてご紹介をさせていただいたうえで、今回の大綱の素案の説明に入りたいと思います。

資料としましては、まず「下呂市教育大綱（令和4年度～令和6年度）の策定について」の1枚ものの資料をご覧ください。まず、1. 大綱の位置づけでございます。下の四角囲みのところ、小さい字のところをご覧ください。教育大綱は、地方教育行政法という法律に基づきまして、地方の公共団体の長が、その地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を示すものというふうに位置づけられておりますので、ここに位置づけて、地方公共団体の長が定めるというふうに示す文言でございます。

その下、2. 大綱の期間でございますが、法的な定めというのは、期間に関しては特にございませんが、市長の任期4年間の間に1度の改定を見込むということで、従来から、教育大綱については3年間としておりますので、今回につきましても、来年度の令和4年度から令和6年度末までの3年を期間としたいと考えております。

その下、3. 策定作業の流れでございます。先ほど市長からお話いただきましたように、6月25日に開催いたしました第1回下呂市総合教育会議におきまして、次期大綱の骨子案や策定についての説明、それから、次期教育大綱に対する各委員の皆様からの願ひとかそういったものについて、ご意見をいただきました。

その際に、いただいたご意見や、そのあとの定例教育委員会の中で出たご意見などをもと

に教育行政を担当している、市役所の各課と調整を行いまして、今回お示しする素案を作成してきております。

四角い小さい囲みの、「以下、今後のスケジュール」というところがございますけれども、本日2回目の総合教育会議で、素案についてご審議いただきまして、その結果をもとに、また改めて事務局のほうで、最終案を作成させていただきます。

そして、次回、1月を予定しておりますけれども、1月の第3回総合教育会議において最終案をお示しして、策定という運びにしたいと考えております。

続きまして、同じ資料の裏面「4. 大綱の内容」でございます。大綱の素案本体は、資料1のほうになりますが、ここでは大まかな構成と考え方を解説してございますので、資料1を見合せながら、お聞きいただければと思います。

まず(1)、基本理念というところがございますけれども、これまでの基本理念を踏襲するというので、第1回目、2回目の教育大綱と同じく「生きる力や豊かな文化を育みます」としています。

今回の教育大綱につきましては、子どもから大人までの市民全員に対する教育というようなところを掲げている部分がございますので、そうしたことを念頭において作成していることがまず、第一点でございます。

続きまして、この基本理念の下の文章のところがございますけれども、2段書き、段落的には2つの段落に分かれてございますけれども、前半の段落を読み上げますと、「大人も子どもも互いに教え学び合い、生涯を通して学び続けることで、社会の変化に適応し、現在と未来をたくましく生きる力を身に着けます。」としておりまして、基本理念の生きる力に繋がる内容となっております。生きる力を身につけるということで、人づくりを意識した内容となっております。続きまして、後半は、「社会を支える地域、家庭、学校などの様々な主体が連携、協働し、下呂市の自然や歴史など豊富な教育資源をもとに豊かな文化を育むことで、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。」としておりまして、基本理念の豊かな文化に繋がる内容としてございます。豊かな文化を育み、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指すということでございますので、こちらにつきましては、まちづくりの要素をイメージしているということでございます。

続きましては(2)目指す姿というところがございます。前回の教育大綱では、こういった図示、図のようなものは特につけていませんが、今回はこの図をつけるというところが、新しい案ということでございます。この図は基本的には、上で先ほどご説明しました、基本理念に基づいた図となっております。中央に子どもを入れつつ、大人という言葉は図の中には入っていませんが、中央で子どもをイメージしていることから、その「地域」、「家庭」、「学校」というのは、それぞれ大人であるという考え方をもとに、それぞれその中央の子どもから出ている、相互に示されているその矢印、これが、基本理念というところの教え学び合うというような意味合いを持っております。

それから、「地域」、「家庭」、「学校」を二重の円で囲っていますが、その部分につつま

しては、それぞれの「地域」、「家庭」、「学校」の連携、協働と、一体的な意味合いを表して  
おりまして、もう少し申し上げますと、2本の線というのは、単純に連携と、教え学び合う  
というような意味合いもありますし、別の解釈をすれば、先ほど申し上げたみたいに、人づ  
くりとまちづくりというような意味合いもあるというように、とれるのかなと考えており  
ます。

そういった図をお示しした上で、資料1をご覧ください。資料1の、先ほどと同じ図の右  
側に4つの長方形で囲ったものがございますけれども、ここにはそれぞれ「子ども」、「地  
域」、「家庭」、「学校」において、こういった形を出していったらというような文言を入れて  
おります。

読み上げさせていただきますと、「子ども」のところに関しましては、「ふるさとへの誇り  
を持ち、自身が地域の課題に向き合い、自ら困難にチャレンジしていく「子ども」

「地域」は、「様々な人が関りを持ち、共に課題を解決することで、絆を深め、喜びを共  
有できる「地域」

「家庭」は、「地域とつながり、多様な見方や考え方を学ぶことで、家族が共に成長し、  
心豊かに暮らせる「家庭」

「学校」は、「社会に開かれた学び舎となることで、未来を担う子どもたちの笑顔があふ  
れる「学校」ということとございます。

こういった、まず目指す姿というものを掲げつつ、その下のところの基本方針に繋がって  
いくということとございます。基本方針につきましては、4つの青い枠の中に示してしま  
すが、「学校教育」、「社会教育・家庭教育」、それから「文化芸術・歴史・文化財」、「スポーツ」  
と、4つの柱で構成しており、この柱ごとに基本方針というのが、青い枠の中に書いてござ  
いまして、その下に3つか、4つの点がありますが、これが実際にこの基本方針に基づいて、  
各教育行政において推進していく取組みという、そういった構成となっております。

4つの柱につきましては、下呂市第二次総合計画の基本目標2に「はぐくみ」という、教  
育行政について謳ったものがありますが、その「はぐくみ」における、5つの柱の一部を、  
統合することで、4つの柱としています。本数の違いはありますが、基本的には下呂市の総  
合計画の柱立てを、充用していくという形になっております。

基本方針の作成に当たりましては、実際に取組みを行う部局、例えば、学校教育であれば、  
教育委員会事務局、それから、社会教育、家庭教育であれば、市民活動推進課の社会教育係、  
それから文化芸術、歴史、文化財のところの部分につきましては教育委員会事務局と社会教  
育係、スポーツの部分に関しては、市民活動推進課のスポーツ係という、それぞれの担当す  
る部署で、個別で調整を重ねまして、こういった取組みを、既に実施しているもの、これか  
ら実施していく予定があるというようなものを、調整して行っていくというものでござい  
ます。

とりあえず、内容としてはそういうこととございますが、資料2を簡単にご説明させてい  
ただきますと、資料2は、この素案のどの箇所に、皆様のご意見が反映されたか、どんなご

意見をもとに考えられた文章であるかというようなところをコメントのような形で、表現させていただいているものでございます。

資料2までがそういった資料でございまして、資料3、4、5が、これまで皆様方から各所でいただいた意見をまとめた資料となります。

資料3は、前回6月に行いました第1回の総合教育会議の場で出た教育委員会の発言をまとめた資料でございます。資料4は、定例教育委員会の時に細かく提出していただいた各委員の方々の教育大綱に対するご意見というものを要旨として、まとめた資料でございす。それから資料5は、実際にその第6回の定例教育委員会の中のご意見ということで、会議録となります。

こういった内容を事務局のほうで見させていただいて、我々としてはその意見を、少しずつこの中に取り入れるといった作業をしております。例えば、前回の総合教育会議の場で教育長からいただいたご意見として、「間違いだらけの大人が、間違いだらけの子どもを教えている」というのが、初代教育長から代々受け継がれているという1つのフレーズというか考え方があるというお話がありましたが、ここは、例えばですが、基本理念の最初の、「大人も子どもも互いに教え学び合い」という、この一言の中に凝縮されている、そういった考え方でございます。全体的な分量やまとまりを考慮する中で、全ての意見を反映させるというのは難しいところでございますので、なるべく、見させていただく中で、特に思い入れが強いとか重要なと思われるところを載せたつもりではございますが、一応こういった形で入れさせていただいております。

ひとつひとつ中身をご説明したいところでございますが、時間の関係もございすので、事前に皆様方にお配りさせていただいて、目を通していただいているということを前提で、この後、ご意見をいただければと思っております。

私のほうからの説明は、以上でございす。

ご意見をいただく前に今の説明に対し、何か質問等ございましたらいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ご意見をいただきたいと思いますが、進め方として、基本理念と目指す姿、基本方針の3つの構図に分かれています。順番にひとつひとつやっていくという考え方もありますが、たぶんいろいろところで繋がるので、どの箇所でも結構ですので、ご意見あれば、挙手いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

ご意見をいただくにあたって、例えば自分はこういう発言をしたが、こういうような意味合いではなかったとか、そうじゃなくて例えばこういう意見で確かに間違いはないんだがというような、そういった意見をいただくと我々も自信をもってやれるかなというところでございます。

はい、では河尻委員お願いいたします。

○河尻委員

質問ですが、目指す姿の「子ども」のところですが、「ふるさとへの誇りを持ち、自身や、地域の課題に向き合い…」とありますが、子供の立場で地域の課題に向き合うというのが、例えばどういったことがあるのか。幾つか具体例がありましたら教えていただきたいのですが。

○山本企画課長

ありがとうございます。

市民活動推進課社会教育係の古田課長補佐に答えていただきます。

資料をお配りいたします。

どうぞ、お願いいたします。

○市民活動推進課古田課長補佐

3枚目の事例3をご覧ください。

下呂小中学校の事例です。ご存知かと思いますが、下呂中学校で職場体験を、地域の手で行うということをしております。子どもたちは、地域で担い手がちょっと減ってきているという事実を知っています。なので、そういう点も含めて、地域の方々のお力をいただきながら、職場体験をすることが地域の課題に子供たちが向き合っていくという1つの例かなと考えております。

これ以外にも、先日竹原中学校で、企画係の方で授業をやりました。その中で、竹原地域の人口がどんどん減っており、「このままではまずい、企業も減っていつている、人口も減っていつている、未来がない」というところを子どもたちが受けて、今の自分たちに何ができるのかということで、この11月、12月と、自分たちで調査をしながら課題を解決していくことを考えていくところでもあります。そういった点で子どもたちが下呂市の人口減少や、商業、担い手という部分で課題を捉えながら、なんとか自分たちで解決していける場所がないかというところで学習を進めているところです。

○山本企画課長

はい、ありがとうございました。河尻委員いかがでしょうか。

○河尻委員

はい。大人が思っている人口減少だとか、商業の衰退だとか、大人が思っている問題を子どもとして、どういうふうに分かるとか、大人でできることと子どもの立場でできることが分かるとか、子供の立場で、まず考えてみようというふうな、取り組みをしているという理解でいいでしょうか。

○市民活動推進課古田課長補佐

はい。

○河尻委員

ありがとうございます。

○山本企画課長

ありがとうございました。

そのほか、意見ございませんでしょうか。では、小口委員お願いします。

○小口委員

今のことに関わって、前の教育委員会の時にも言いましたが、この「地域の課題に向き合う」ということに物凄い違和感があります。やはり子どもとしては、彼らは地域の中の1人ですけど、これから社会に出ていくための力をつけることが大切だと思います。

「地域の課題に向き合う」という言葉が入ると、何か、市とか、下呂市とか、地域とか、大人のことを子どもに押し付けているような気がします。だから、物凄い違和感がある。今、ご説明があったように、子どもたちが学ぶ中で、地域の課題を掴むことは大切なことだろうとは私も思います。賛成です。でも、それを前面に出すまでのことが必要かなっていうことを、前に見せていただいて、ちょっと疑問に感じているということですが、どうでしょうか。

○市民活動推進課古田課長補佐

はい、ありがとうございます。まず、小口委員が言われたとおり、子どもたちが地域の実情について本当に知らない、初めて知った、こんなに危機的状況かという意見があります。

同時に、大人も、十分それは把握してないのが現状だと思います。なので、取り掛かりとして、気づきを与えるという点ではこの取組みが非常に大事じゃないかなと思います。

大人の考えを押しつけて、ずっと下呂に住まないといけないんだというような取組みではなく、まずは自分たちがどうこれから関わっていくかという入口として、そういう意味での地域の課題に向き合うというところで、表現としてあまりよくないのかなと感じますので、そこは一考できるかなと思います。

○小口委員

すいません、ぼくもそう思います。子どもたちの課題ってたくさんあると思います、地域だけで。だからもっとここを広げて、「様々な課題」というふうにして、例えばその中には「地域もありますよ」というふうにして、言った方がいいんじゃないかなと思いました。

○山本企画課長

ありがとうございます。

ご意見の趣旨はよくわかりましたので、一度文言のところをもう少し、今、小口委員が言われたような文言にできないか、改めて事務局で協議させていただきます。

ありがとうございます。

そのほか、ご意見ございませんでしょうか。

○小口委員

これ読ませていただいたときに、目指す姿の「子ども」について、「地域の課題」と同時にひっかかったのが、「チャレンジしていく子ども」という言葉です。チャレンジする、挑戦する子を育てればいいのかということをおもったんです。子どもには、「チャレンジする気持ち」もそうですが、「チャレンジするための力」といいますか、基本理念の中にある、「生きる力」、こちらをつけてあげる、それを持った子を育てることが、前面に出てもいいのかなと思いました。

ただ、市として、さっき形って言われましたね。こういう子どもの姿って言ったときに、そういう力を持ったことが「チャレンジ」という言葉として出ているのであれば、何となく理解ができるなと思いつながら、そのようなことをおもったのが一つです。

もう一つは、「学校」がありますよね。この「学校」でも、「社会に開かれた学び舎となることで未来を担う子どもたちの笑顔があふれる学校」という形で、学校というのは確かにとっても大事で欠かすことができませんが、ただ笑顔があふれていけばいいのかなと思いました。学校とは、子どもに力をつける場所、ここにある「生きる力」をつける場所なのではないかなと思います。書かれていることはわかりますが、「笑顔があふれる」で抑えてしまってもいいのかなと思います。

やはり、子どもたちが未来を生きていくための力をつけてあげるといふことかなと思つたんです。なぜこんなことをおもったかと言いますと、資料2の右側の中央辺りのところに、「たくましさ」をイメージする姿として、「自らの困難を切り開いていける思考力や行動力のある子ども」という意見。(学校教育課)つてありますよね。そういうものを子どもにつけてやるということが、学校の姿じゃないかな。

この「思考力」や「行動力」の他にもあるかもしれませんが、そうすれば笑顔があふれるということで、そういった力をつけてやるのが学校の姿じゃないかというようなことを、素案を見て思いましたが、どうでしょうか。

○山本企画課長

ありがとうございます。

最初に企画課からお話させていただきますと、「チャレンジしていく子ども」のところですが、実は教育委員会の方からは確かに先ほど小口委員がおっしゃっていただいたように、

「自らの困難を切り開いていく思考力と行動力のある子ども」と、割と強い言葉のご意見が出ましたが、企画課の方で考えたのは、子どもといってもいろいろな子どもがいるなど思いまして、当然ですけれども、そういった自分の力で困難を克服していける子どももいるでしょうし、あるいはそうじゃないお子さんもみえるのではないかと。もう少し言うと、障がいを持ったお子さんもいて、いろいろなお子さんがみえる中で、自らの困難を切り開いていけるといふ、「切り開いていける」という言葉が少し強すぎるのではないかと企画課として思ったこととございます。

ですので、調整させていただいた中で、まずはチャレンジしていくことがどうしても最初の挑戦、それは自ら解決していく姿勢と思うし、見当違いがあるかもしれませんが、まずは困難に立ち向かっていく、チャレンジしていくということが一番大事なことなんじゃないかということで、そこに関しては、その辺りをいろいろ考えまして「チャレンジ」という言葉を選ばせていただいたところとございます。いろんなご意見や、小口委員のご期待に沿うものではないですし、もともとは教育委員会からはそういったご意見をいただいておりますので、そこがチャレンジという言葉で説明が少し弱いんじゃないかということであれば戻すという考えもあろうかと思えます。

#### ○小口委員

例えば、子供という姿だといつの子どもを連想するのかなと思いました。小学校1年生、6年生、中学校3年生か、といった時、やはり中学校3年生かなと思いました、具体的な目指す姿として。

そうであれば、ある程度、子どもたちの状況はいろいろあるかもしれませんが、中学校3年生の段階でこれだけの力をつけてほしいということになるのではないかなと思ったので、あえてそういう意見をさせていただきました。イメージとして中学校3年生です。

#### ○山本企画課長

教育長、何かご意見はありませんか。

#### ○細田教育長

私の個人の思いを言っていていいですか。今まで出たご意見や質問全てに対していいですか。

最初に、「地域の課題に向き合う」ということは、僕はこういうふうに捉えました。だから、やはり言葉の裏についていろいろこうやって意見を言い合うことが、大事ななと思いました。ちょっと、「課題」という言葉だと強いかな。

それから古田さんが出してくれた地域の担い手のことまで子供が本当にそこまで考えるのかという疑問ですが、僕はその前文から関係があつて、「ふるさとへ誇りを持ち」、愛着を持ってふるさとを思い、下呂市を本当に誇りに思つて大事にしたいという、そういう子どもを育てたいという思いがあるのであれば、私は地域にも目を向ける、そして子どもならではの

の思いを、ちゃんと大切にしていって、そういう下呂市でありたいということを思います。

市民憲章がありますね。あの時、小中学生全てにアンケートをとって意見を聴取しました。何百と集まりました。すごいです、子どもたち。「こんなにすてきな自然がある下呂市が大好きだ」とか、「いつまでも自然を大切に残したい」とか、僕はそういうことが、「地域の課題に向き合う」ということだと捉えています。

だから、自分のことや地域、ふるさとのことに目を向けて、子どもは、「私はこうしたいな、この自然、いつまでも魚釣りができる川を残したいな」とか、僕はそんなふうに捉えております。

2つ目は、「チャレンジしていく」ことについて。先ほど、「間違いだらけの教師が間違いだらけの～」という思いは、「子どもって失敗して成長していくんだよ、どんどん挑戦して失敗を恐れなくて、私たち大人がちゃんとその後の責任は取りますよ、あなたたちの思う存分やっごらんよ」という思いがあるので、その「チャレンジ」というのは、「生きる力」をつけさせることは大人の責任でいいですけど、子どもには大きな枠で、子どもは大人が見守っている中で思う存分やってみよっていう、そういう意味合いを自分はここに感じています。

それから、「笑顔」は小口委員が言われたとおり、確かに学校は力つけるところですよ。 「生きる力をつける」と言い表すのか、中3の出口で本当に自己実現した彼らが見せる笑顔を求めよみたいな。わからないのに毎日学校に通っている子どもからは、やはり笑顔はでないんじゃないですかね。

勉強もわかって、自分の力を発揮できて、そういう結果で笑顔になると思うので、そういう意味で笑顔という言葉を使ってあるのかなと、これを見させてもらって思いました。

#### ○山本企画課長

ありがとうございました。

富永委員お願いします。

#### ○富永委員

私もこの言葉を一つ出すと、やっぱりいろんな捉え方があるので、これをまた違う形に変えてもやっぱり「そうじゃない」という人は絶対出てくると思います。このことから、言葉の表現の裏側にあるものを、やはりほかの基本方針の下のほうで説明しているので、課題とか、教育長もおっしゃったようにそれはちょっと大変かもしれませんが。今、成人が2歳ほど若くなるということは、やはり早く大人にならなきゃいけないんですよ、今の子どもたち。私たちみたいにのんびりとした学生生活が送れないのではないかなと思います。やはり「チャレンジ」、「課題」というふうに。だけどどうしても学校に行けなくなる子がいたり、先生だってそうですし。やはりどうして学校に行けなくなるか、足が向けられなくなるのかということ楽しくないからだと思うんですよ。

私は最初にこの教育大綱について考えた時、「楽しい学校」、それしか書かなかったんですね。あんまり考えてないなと思われたかもしれませんが、やはり1回しかない人生だから楽しくなくてはつまらないと思うんですよね。難しい勉強にチャレンジしていくのも、勉強が出来なくても学校に行って友達と触れ合うのが楽しいと感じること、そこに学校へ行く意味があると思うので、その辺りは、その人その人の捉え方とかがあるので、みんなが「これはちょっと子どもには重いのではないかな」と感じる表現は、やはり差し控え、もっと柔らかくわかりやすい表現にすればいいのではと思います。

児童館運営委員会とかに行っても、やはり役所の言葉ってすごく難しくて、お母さんたち、以前古田先生にも言いましたが、難しいです。なので、やはりわかりにくい。この教育大綱ってというのは子どもから大人までということは、皆さんに知らしめるものだとすれば、誰もが分かるような表現で表せば、誤解も少なくなるだろうし、わかりやすくなるのではないかなということが、今皆さんのお話を伺った時の感想です。

#### ○山本企画課長

ありがとうございます。

わかりやすい表現は、非常に重要だなと思います。なるべくそういう言葉を使っているつもりではありますが、まだまだそこは抜けきっていない部分が多分にあるかもしれませんので、ちょっとその辺り、我々企画課の宿題としていただいて、また少し時間をいただく中で、一度見直せるところがないかというようなことを考えていきたいと思います。

それから、先ほど「チャレンジ」という言葉とかですね、その辺の言葉というのは何て言いますか、もう少し別の言葉で、今言われたような意見をまとめたような、当事者のことを踏まえた言葉をもう少し考えてみたいと思いますので、この後ご意見として前向きに考えたいと思います。ありがとうございます。

はい、細江委員お願いいたします。

#### ○細江委員

確かに言葉や表現はその音によっていろんな受け取り方、それぞれの考え方がありますので、これを標準化して、これだったら大丈夫だろうという、なかなかそういうものは難しいかなと思います。私のほうで、基になる基本理念ですね、理念がしっかりして、それが伝わるような文章表現であれば、それでいいんじゃないかと思います。

例えば、理念があったとしても、やっていく施策に関しては、より具体的な施策がどんどんどんどん出てきて、それで逆に今ここでどうこう言っても、また変わってくるわけですから、確かに言葉表現、大切なことかもしれませんが、むしろこだわるのは理念じゃないかなと思う。というところで、私も言いたいことがあります。

前回も、言いましたので、繰り返しになるかもしれませんが、先ほど配布いただいた資料（市民活動推進課古田課長補佐提供資料「下呂の担い手を育てるまちづくり」）ですが、素

晴らしいです。「これぞ、社会教育」というような、そういった資料だと思います。非常に感心しました。

私は、社会教育に10年携わってきましたので、社会教育の理念、連携、協働という言葉が散々聞かされてきました。それが何かと考えますと、「地域で子供を育てるためにはどうしたらいいか」ということをやってきました。そして、地方はいいですが、最近になって、都会のほうはそれが薄い。地域で子育てするには、やはり都会は薄いからコミュニティスクールが出てきて、コミュニティスクールに対して、いろいろ検討し始めたのが下呂市だと思います。ただ、この下呂市に関しては、それはもう既にできあがっている。それは何かというと、歴史的に昔から、子育ては地元でやっていたんですね。昨日も議論しかけてやめましたが、昔は、子どもの学校外活動。子どもの人数は大分減ってきました。昔は公民館活動。下呂市の公民館活動は、特に金山の菅田あたりが昔からやってきた活動です。岐阜県はどちらかというと、公民館活動はあんまり活発ではありません。これは、地域差がありますが。公民館活動は、寺子屋みたいなものですね。寺子屋は、江戸時代から始まり、学校がなくても寺子屋に集まって、地域で一緒に子育てをしていました。現在は、公民館でいろいろ子育てしながら活動するというのが公民館活動です。今、それすらもなくなりつつあります。ですから、コミュニティスクールという発想が出てくるんです。

何が言いたいかということ、これはずっと社会教育でやってきたことで、この下呂市に関しては、各地区でそれがかなり進んでいますので、そういったところを踏まえつつ、文章表現として、基本理念に、そういったことが謳ってあれば私は何の文句もありません。また、考えますが、基本的な理念さえしっかりしていればよろしいかと思います。以上です。

○山本企画課長

ありがとうございます。

具体的にこの文章の中で、気になるところとか、ちょっと補えてないのではないかと、ところはなにかございますか。

○細江委員

ないです。

○山本企画課長

ありがとうございます。そのほか、ご意見ございますか。

三木委員、基本理念の3行目の「下呂市の自然や歴史など豊富な教育資源をもとに豊かな文化を育むことで…」のこの辺りは前回頂いた自然や下呂市らしさも取り入れる要素であるのではという意見をいただき、入れさせていただきましたが、いかがでしょうか。「下呂市らしさ」というのはなかなか難しいですが、自然など教育資源が非常に豊富にあるということが、下呂市が誇るべきところであるということで入れています。もし、ご意見等ござい

ましたらお願いします。

○三木委員

文言に関しては、基本理念、目指す姿、基本方針と、先程教育長さんがおっしゃられたように、いろいろな意見を上手くまとめていただいています。大変ご苦心されたなと思います。今おっしゃられた箇所もこのようなことでよいと思いますし、細江委員の意見を伺って、自然・歴史とともに、やはりそこに生きている人たち、人柄だとか、そこで培ってきたもの、それが最初の「様々な主体」という表現に含まれるのだらうと思いますが、何か下呂市らしさと言った時、自然や歴史、そしてその中で生きてきた人たちの姿であります。私はあまり人材という言葉は好きではありませんが、「教育資源」という表現にするなら、人が実は資源であり宝だなと思います。この文言に関しては良いと思いますし、そのような印象が私は汲み取りました。以上です。

○山本企画課長

ありがとうございます。基本理念と目指す姿については複数ご意見をいただきましたが、基本方針のところでご意見等ございましたらお願いします。

○三木委員

本日は、文言についてということでしょうか。

○山本企画課長

いえ、教育大綱の素案についての議論ということで、総論的なお話でも結構です。

○三木委員

それでは、少し感じたことと、この間の教育委員会でお話したことを結びながら、少しお話ししたいと思います。先日、教育委員会で最後にいろいろな意見を伺っている時に、自分も子ども会の餅つきのお話をしました。結局何が言いたかったかわからないまま終わってしまいましたが、みんなで餅つきをしようという話ではなく、私のところで子ども会を行った時、手前みその話ではありませんが、私も気づいて思いましたが、餅つきをやってみて、やはり現代は餅つきをしない、昔はどここの家庭でもやっていたことが、今はやろうと思ってもできない。その技術を持っていても伝える人もだんだん少なくなっているなかで、しかし子どもにとってそれはすごく目新しく、単純にスーパーで売っている餅を買って焼くのとでは違う、自分たちで餅をついて食べるのがおいしいのだということで、子ども会で餅つきをやりました。私では当然できないので、その技術を持った方々、当たり前のようにやっている方々をお願いをして来てもらいました。すると、そこには子ども会をやることを聞いて、もち米を持ってきてくれた方もみえました。そういった中で、材料を地域の方々が持ち寄って

くれてやりましたが、餅をつくこと、草餅の草を餅に混ぜること、そして栃餅を作るのに栃の実を加工し、あく抜きをするなど大変手間がかかること、そういうことも地域の方々から教えてもらって、みんなで餅をついて、仏様にお供えをして、きな粉などまぶして食べました。やはり子どもたち、とてもいい顔をしていましたし、子どもたちだけでなく、そこに関わった大人たち、70代、80代、自分たちのひ孫くらいの子供たちを見る眼差しがとても温かかった。そこにはなにか、普段なかなか結びつかない年代の人たちが集まって、しかもそれをやるために、もち米をつくる過程なども含めて成り立っている、当然そこだけ切り取ったらわからないことですが、そこではなにかいろいろなことが連動して、たった半日のことですが、できた行事だったなと思います。これは私が意図してやったわけではなく、開いてみたらそうになっていた。なぜこの餅つきの話をしたかと言うと、この4つの柱ですね、基本理念のもとに、目指す姿の下に基本方針があるわけですが、これは一つ一つとしてはいいのですが、どこかでこの円のように繋がっていないと、何かバラバラな取組みになってしまう。そこに関わる人は一部の人で、そうすると人口が減り、動ける人たちが少なくなってくると、やはりマンパワーが足りなくなってくる。そうすると、意識するのは、一つ一つ全部をできるわけではありませんが、実行するとき、目指す姿のこの円を意識していろいろなことが繋がっている中での一つの取組みだということ。そうすると、この事業は子ども向け、この事業は仕事を辞めた年配の方向け、そういうふうに事業を分けて行えば簡単ですが、なにかそこでプツンプツンと切れてしまうような印象を持ちます。さきほど、挙げられたまちづくりのこの一環となると思いますし、なにか、この基本方針の中で、基本理念の中で、そのような連動性、単純にその効率化やマンパワーが少ないからということばかりでなく、やはりひとつひとつの行事がどこかで通底するものを基本理念、目指す姿に込めてあるといいと思います。自分は文言に関して、とてもうまくまとめて頂いたと思います。あとは、文言と図の円について、どのようにそれぞれ動いていく人が意識できるか、もしくは、企画する方がそのことを念頭に置いて企画することが大切かなと思います。

餅つきのところでのウイークポイント、それは子どもたちの親はなかなか参加できないということ。子どもたちを預け、時間になったら迎えに行く。一緒に餅つきをして、今度は自分がやらないといけない、手伝って伝えていかないといけない、残念ながらそういう意識があまりなくて、何人かは一緒に残って手伝って食べてというくらいで。そうするとなにかそこに連動する中で、ここのポイントはなにか抜けている、そういう時に初めてそこを問題にして、補強していくような事業とか企画ができてくるのではないかと思います。今までもそういうことを念頭に置いていろいろな事業をなされてきたと思いますが、これからより一層そのような連動した、この「生きる力や豊かな文化を育む」、連動性を大切にしなければいけない、そのように感じました。

#### ○山本企画課長

ありがとうございました。実は我々も素案を作るにあたって、非常に葛藤があり、例えば、

今三木委員がおっしゃったように、「目指す姿」と「基本方針」がどのようにつながっているのか、どのように捉えるのかということをおも頭を悩ませながら作成していましたが、「基本方針」というのは基本的に教育行政において実際にこのような方針でこういう施策を進めていきますということです。「目指す姿」と言っている以上、下でやっていることを最終的にこういった形を実現するためにやっているのか、そうではないのかという議論をしましたが、今のところ我々が考える結論は、三木委員がおっしゃった「念頭に置いて」という言葉を何度か使っておられました、まさにこういった「目指す姿」を念頭に置いて施策を展開していくことが大事ではないのかという結論に我々も到達しているところであります。「目指す姿」という言葉自体がいいのか、私自身まだ悩んでいるところではあります、我々の考えを裏付けしていただいたようなお話をいただきましてありがたいと思っています。ありがとうございました。

#### ○市民活動推進課古田課長補佐

今、三木委員がおっしゃったとおりで、以前の教育大綱は「学校教育」が中心だったなど自分は捉えています。今回は、子どもや学校だけでなく、細江委員がおっしゃったとおり、地域の大人も学ぶ人であるということ、生涯学習の立場というところから考えると、市民全てに言える教育大綱になっていくのではないかと考えています。なので、様々な場でこの教育大綱を周知、そして念頭に置いて取り組んでいくことがこれを進める大きな課題になるのではと思っています。

一つ質問をしてもいいでしょうか。先ほど小口委員が「子ども」は「中学3年生」をイメージしているとおっしゃりましたが、私は「18歳まで」というつもりでいました。今年から益田清風高等学校や特別支援学校にも学校運営協議会が設置されており、コミュニティスクールが進んでいます。そういうところで、地域の方と共に学び合い、下呂市をつくっていくという点では18歳までかなと。そうなってくると本当にこの文言が妥当かということも出てきますが、皆さんは何歳をイメージしていますか。

#### ○小口委員

今、三木委員や皆さんの意見を聞いていて、自分の考えは狭かったなと思いました。「子ども」、「地域」、「家庭」、「学校」をバラバラにしていたなと思いました。今、この「目指す姿」というのが、バラバラに見た何歳とかになるかもしれませんが、例えば、ここにいない市民の誰かが子どもはどのような姿を目指しているのかといたら、ここに掲げる「チャレンジしていく子ども」ということ。それぞれの年代であって、小学校1年生でも高校3年生でもいいんです。自分の目の前の子もその段階でやっている、そういう子を目指しているのだなど。「地域」については、地域の人もそうでない人もそういう姿を目指している。「学校」というのは、学校教育でいうとそういう力をつける場かもしれませんが、下呂市の学校はもちろんそのようにやりますが、子どもたちの笑顔があふれ楽しそうに一生懸命学んでいる

という姿を見せる場所。そういった捉え方をするのが「目指す姿」ということかなと理解しました。そういう風に考えると、先ほど私は「中学3年生」と言いましたが、別に限定しなくても、自分の目の前の子がそういう姿になっているなということを、市民のどの階層の方も思っていたらいいのかなと思います。

○山本企画課長

ありがとうございました。

その他、全体を通してでも結構ですし、何かご意見はございませんでしょうか。

○三木委員

これを読んだ人が、その文言が私に当てはまっているなというふうを受け止められるかどうか、当事者意識を持つことが大事だと思います。「私はまだ早いな」「これはもう遅いな」そういうようなことになってしまいます。やはり、当事者意識が誰にでも当てはまり、「私の課題」として響くようなものであると思います。前回の教育大綱を考えると、どうしても教育というのは一般的には学校をイメージします。そうではなく、子どものための教育だけじゃなく、大人の私も関わる者として教育というものがあるのだということが伝わればいいのではと思います。そういう意味でいうと、キャッチーな文言があればこしたことはありませんが、こういうものを作る時はなかなか難しいので、今度は打ち出し手の問題と読み手の問題になるので、教育大綱の公開の仕方、どのように手に取って読まれるということを意識するか、そういうことを思います。以上です。

○山本企画課長

ありがとうございます。そういう意味では、今おっしゃったように、前回の教育大綱は子ども中心の教育大綱になっていました。それを今回は市民全体というところに大きくシフトするので、どのように表現するかというところで頭を悩ませるなかで、基本理念の1行目に「大人」という言葉をいきなり持ってきたというところが、実はそういう思いが少しあります。それだけではキャッチーな文言とは言えないかもしれませんが、教育大綱なのいきなり「大人」という言葉から始まっているというところを、実は我々の方で考えた部分ではあります。なので、読んでいただく方がぱっと見た瞬間に「子どもだけでなく、大人も含めてなんだな」というところを、瞬時に伝わるように「大人も」という言葉を最初に持ってきたということが意図としてあります。

○三木委員

そういうことであれば、こういうことができるかわかりませんが、フォントを変えたり、下線などで強調する形でもよいのかなと思います。

○山本企画課長

ありがとうございます。そうですね。そこは確認させていただきます。前回の教育大綱は1ページ半にわたっており、大綱の使い方はいろいろあると思いますが、貼っておいたり自分の机のシートに入れておくなど、いろいろな使い方がありますが、2ページにわたっているといろいろと不都合なことがあるので、なんとか1ページに収めたいと思い、文字を小さくしたりそういう工夫をしました。ですので、今おっしゃったような強調すべきところのフォントを変えたり、そういったもうひと工夫はあるのかなと思いますので、改めて考えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

そのほか、ご意見はございますか。

教育長、全体を通してお話とかございませんか。

○細田教育長

否定するとかそういうことではありませんが、社会教育・家庭教育の一番下の「妊娠期から途切れることのない親としての学びの機会やつながりの充実」について、この辺りへの、教育委員の思いがあったらですが、市民活動推進課や教育委員会事務局が担当ということで、ここであまり出てきていないのが、児童福祉課がやっている子育て支援は、ここに当てはまると思う。現実的な話になると、家庭環境等のこと、具体的に言うと、下呂市にあるとかないかそういうことではないが、ネグレクトや家庭内暴力や体罰などで、学校に来ることの前に要支援を要するお子さんもいるわけで、富永委員はそのあたりについて詳しいと思います。そういう子に対する支援も考えていかないといけない。ここの「妊娠期間から途切れることなく」という辺りで、子育て支援が下呂市でも大事なことでないかと思いました。

○市民活動推進課古田課長補佐

今の話に関する意見で、二つだけ紹介させてください。

下呂市へ引っ越してきたあるお母さんで、他県から来たこともあり、どこを頼ったら自分の子どもを育てられるかわからず困っていたところ、市のホームページを調べ下呂の児童館にたどり着きました。利用できる日は続けて足を運んでいるそうです。お母さんが言われたのは、児童館での先生の温かい言葉に救われたというふうにおっしゃられていました。

もうひとつは、児童館支援センターと月に1回拠点会議に参加させていただいてのお話です。児童館支援センターでは、今ごみ袋を配っています。最初は児童館支援センターで配るのは大変だからやりたくないと言われていたが、結果として、親御さんと繋がりができた、支援センターと児童館との繋がりができた、親同士の困り感も解決できたと、ごみ袋が生んだ社会教育というか、繋がりが実現されたことで教育大綱についても児童福祉課との連携が非常に大事ななと思っています。以上です。

○山本企画課長

ありがとうございました。古田先生に伺いますが、「妊娠期から途切れることのない親としての学びの機会」のところにネグレクトや家庭内暴力という課題が含まれると言えるのでしょうか。

○市民活動推進課古田課長補佐

あると思います。こちらの資料（市民活動推進課古田課長補佐提供資料「下呂市 赤ちゃんカフェ・UPカフェ」）をご覧ください。市のホームページに赤ちゃんカフェ、UPカフェを掲載しています。対象が妊婦さんやお子さんだけでなく、小中学生、高校生も対象となっています。令和元年に文部科学省で表彰を受けた家庭教育支援チームのメンバーが、現在9名います。有志の方々が各地域、旧5町村で赤ちゃんカフェ、UPカフェを開催しています。コロナで縮小傾向ではありますが、これを頼りにしている方がいます。この繋がりが先ほど述べた児童館支援センターとも繋がってくるということで、この取組みの効果は本当に大きいなと思います。生まれてからだけでなく、生まれる前からの取組みもあります。社会教育の中で「親学び講座」も行っていますので、そういった点で生まれる前からのサポート、生まれてからの家庭教育支援チームのサポート、それから児童館支援センターへの繋ぎということで連携をとっているところです。なので、参加者が今のところ遠慮されているご家庭もありますけど、先ほどのごみ袋をきっかけに是非という方もみえます。本当にいろいろなところで繋がっているという点が大きな意味を持つと思います。以上です。

○山本企画課長

ありがとうございました。河尻委員お願いいたします。

○河尻委員

この流れなので、家で事前に読ませていただいた時に思ったことをお伝えします。「社会教育・家庭教育」の4つ目の取組みにある「妊娠期から途切れることのない」の「妊娠期」という言葉について、敏感すぎるかもしれませんが、今、ニュースとかで取り上げられていますが、人工授精をされる方の割合がすごく増えています。自然に授からない方が増えていて、実際に去年か一昨年に生まれてきた子どもの内、人工授精の割合がすごく増えているということです。このことから、自然に授かった方はもちろんおめでとうですが、欲しいけれどもなかなか授からないという方も、今の世の中にはたくさんいて、その方が「妊娠期」という単語を目にすると、言葉に出して言うことはないかもしれませんが、敏感に捉える方がいるのではないかと思います。

○山本企画課長

ありがとうございます。我々企画課も観点は違いますが、「妊娠期」という言葉にだいぶ悩んでいまして、教育大綱なので、子育て支援といわれて、いきなりこの言葉が最初に出ることに違和感があり、なんとか「妊娠期」という言葉を使わずに表現できないかなといういろいろ考えました。例えば、これは原課が作った表現そのままですが、これを少しひねって「親になる前からなった後」といった表現を考えてみたりしましたが、上手にきれいな日本語が出てこなくて、一周回って元に戻ったという状況です。ただ、今の観点は非常に重要だと思うので、もう一度この部分は考えてみたいと思います。貴重なご意見をありがとうございます。ちょっと時間をいただければと思います。

○河尻委員

親じゃなくて子育てをされている方、例えば、お父さん、お母さんが忙しくて、家にいない家庭だとおじいちゃん、おばあちゃんが小さい子も含めて子育てをされているところもあると思います。それぞれの家庭で事情がある中で、お腹に赤ちゃんがいる時からというところがスタートみたいに言われると印象が変わってくるような気がします。

○山本企画課長

分かりました。ありがとうございます。

○富永委員

これは、どのようにして市民の方に配るという考えですか。ホームページですか。

○山本企画課長

基本的にはこれまでホームページに公開するというやり方をとっておりますので、今回も基本的に同じやり方にしたいと考えています。それを踏まえて、今回一つ悩んでいるのは、結局このいろいろな思いや考えが、最初に作った段階ではいろいろ当然あるけれど、この1枚が示された時、どれだけ伝わるのかなというところを我々は思っています。外向きに市民の方々に出せるかは分かりませんが、例えば、教育に携わる学校の先生方がわかるように、例えば、国が法律を改正した際にその趣旨を本通知という形で別の文書で分かりやすくしたものを出したりするのですが、今回そういったことを行った方がいいのかなと悩んでいるところです。あまり書きすぎると解釈を狭めてしまうことになりかねないので、難しいところと思っています。そこは具体的に考えていくところです。少なくともホームページには載せたいと思っています。

○富永委員

前回までの教育大綱は子どもに特化したものでありましたが、今回は、下呂市の人誰もが

「子ども」、「地域」、「家庭」、「学校」のどこかに当てはまるということですよね。それを恐れずに公表していただきたいと思います。「みんなが生きる力や豊かな文化を育むんだ」というように、市民全員が捉えていただけるような教育大綱です」と説明する前に、先ほどキャッチーな言葉とおっしゃっていましたが、それに寄せなくても、教育大綱は前回よりもっと幅広い方たちのものになったと説明を付ければ、皆さんにも読んでいただいた方がいいのではないかなと思います。これを読んで、逆にこれは何だという意見をいただいた方が、好都合だと思います。そこから何か生まれることもあると思うので、すべて上手くいったというよりは、いただいたことに対してこちらで考えて、私たちがこれはこういうふうな感じで説明できる機会になるので、そこら辺は思い切ってできたらと思います。

○山本企画課長

ありがとうございました。公表の仕方については、ただ企画課のホームページに載せて済ますのではなく、そこに説明とか今回作った思いとかを書くことができますので、その中でいただいたご意見や思いというのをしっかり反映させていきたいと思っています。ありがとうございます。

○小口委員

第1回の総合教育会議の時にホームページや広報誌以外でも周知方法を検討すべきであるという意見出ていましたが、今ホームページと言われたのは、検討したけれど、それに該当する良い方法がなかなか見つからなかったということでしょうか。

○山本企画課長

そういうことではありません。まだ公表が先ということで、そこまで考えていないだけということです。すみません。我々としては素案の中身を詰めて具体的にすることに時間を掛けたかったので、公表の仕方については具体的な指摘をいただいていますので、考えたいと思っています。

○小口委員

わかりました。ありがとうございます。

○山本企画課長

その他、よろしいでしょうか。

次第の4番がその他となっておりますので、教育大綱でない部分を含めて意見等何かあれば、いかがでしょうか。

○山内市長

僕も思いましたが、この大綱を侃侃諤諤やって作りますが、これどうするかという話で、今言ったようにホームページではなくて、ありとあらゆるところの媒体を使うのと、広報げろや高齢者の方々とか子育て世帯とかいろいろなルートがありますが、そこへ全部流し込むということは、やった方がいいと思う。ただ作ってホームページで公表して終わりではなく、ホームページは興味のある人は見るが、そんなには興味のない人は見ない。興味のない人にも見ていただけるような機会を作ることが大事だから、ありとあらゆる媒体で流すということは大事じゃないかなと思います。そこで今おっしゃったようにいろいろな意見が出てきて、侃侃諤諤になった方が面白いと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。基本方針の中で、「学校教育」、「社会教育・家庭教育」があって、その後の「文化芸術・歴史・文化財」、「スポーツ」というのがどこに結びついていくのかなと思います。下2つももちろん大事なことだとは思いますが、上の「目指す姿」の中で、いろいろ入ってくると思うけど、ちょっとかけ離れているのかなという気がします。今、私が市政の中でやっていきたいというのが、下の「スポーツ」とかに力を入れていけば、上の「地域」、「学校」、「家庭」が1つに結びつく接着剤というようなものにもなってくるのではないかと考えています。内容的にはこれでいいと思っています。これなら市民活動の中でもスポーツ担当とか、先ほど教育長がおっしゃったようにいろいろなジャンルのセクションの係が一緒になって考えるというのがいいのかなと思います。あと、この図ですけど、先ほど小口委員が言ったように全体がくっついていてというのが、この円が真っ白で線がついているだけで、色がついているところだけが浮き上がっている。例えば、「地域」と「学校」と「家庭」を三角形にするとか、同じように矢印にもっと色を使うとかすると結びつきを強調しているのかなというのが分かる。これだと結びつきが強調されているかな。裏の円が後ろに隠れてしまっていて、本当はそこが大事ならば、もっとそこをクローズアップした方がいいのかなと思います。小口委員がおっしゃったように、「地域」も「学校」も「家庭」の3つが結びつくようにするには、例えば、「学校」と「子ども」が双方向の矢印で結びついているが、これを同じように矢印で三角形にして、そこに色をつけると、「学校」と「地域」、「学校」と「家庭」との結びつきが、これでも十分分かるが、色がついていないのが気になります。

○山本企画課長

実は担当は色をつけていたのですが、自分は白の方が好きで変えました。

○山内市長

いろいろな意見があっただけです。

○山本企画課長

そこは公表の仕方含め、考えさせていただきたいと思います。

○山内市長

もう1つ聞くと、大綱の中に基本方針があって、それを市民の皆さんにお配りするのはわかりますが、行政というのは基本方針というのがあれば、そこに具体的な施策が出てこないといけないのではないのか。

○山本企画課長

一応各基本方針の下に点で、1つ1つ書いているのが具体的な施策であり、それを文章で書いているということにして、これが取組みです。具体的に取組んでいく、今後進めていく施策というのがございますので、それを文章で表現しているということです。

○山内市長

はい、わかりました。

○山本企画課長

ありがとうございます。

その他、ご意見等はございますか。ありがとうございます。市長、5番で総括ということによろしいですか。

○山内市長

今日は大変貴重なご意見ありがとうございました。いいものを、確かにおっしゃる通り、それぞれ人によって文章の読み方も違ってきますので、軽易な文章で、いろいろな方が分かりやすいような、そういうような書き方で努めていただければいいのかなと思います。あとは、これをどうやって市民にお伝えするのか、そして、市民からどんな焼印を賜るのかということ、こういった双方向の意見交換が1番大事なので、行政は作ってそれで終わりというのが今までのパターンですので、そういったことにならないよう、いろいろな人に目に通していただいて興味を持っていただいて、ご意見を賜るということでやっていけたらなと思います。次回の第3回で終わりということですが、これで本当に終わりにできるのかなと分からないわけではございますが、またもう一度見ていただいて、第3回は1月に開催ということですから、それだけの時期にみていただいて、更に修正が加えられているということであれば、ぼくは何回でもやっても構わないと思っていますので、また皆さんのご意見をいただけたらと思います。これ終わってからも結構ですので、キャッチボールしながらそれぞれいいものを作っていければなと思っています。あとはぼくの立場から言うと、この基本方針をどうやって具体的に進めていこうかなということを頭の中でいろいろと考えていますので、またそういう機会を皆様方と共に考えていければと考えていますので、またその節にはどうぞご協力賜ればと思っております。皆様、本当にありがとうございました。

○山本企画課長

ありがとうございました。それでは閉会の言葉を市長公室長お願いいたします。

○野村市長公室長

どうも皆様、本日は長時間にわたり意見交換ありがとうございました。大変貴重な意見でした。議論も深まりましたし、考え方もいろいろ共有できたと思います。本日いただきました意見につきましては、第3回目がありますけれども、それまでに私どもの方で新しい素案の方に盛り込んでまいりたいと思います。また、意見ございましたら、市長もおっしゃいましたけれども、いつでも申していただければ、私ども反映いたしますので、よろしく願いいたします。また併せて公表の方法についても検討させていただきますので、よろしく願いします。本日はどうも長時間にわたりありがとうございました。

午後3時30分 終了